

高山交通圏タクシー準特定地域計画（更新）

（令和6年10月～令和8年9月）

令和7年8月27日

高山交通圏タクシー準特定地域協議会

1. 計画策定の背景

1-1 タクシーの位置づけ・関連法

タクシーは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、公共交通機関の一つに定義され、鉄道・バスと同様に、地域の足を担う公共交通機関としての役割を果たしている。しかしながら、タクシーを取り巻く環境は厳しく、人口の減少やモータリゼーションの進展、そしてバブル崩壊以降長引く景気低迷等によるタクシー需要の減少等により、旅客の減少が続き、一層厳しい状況となっている。

こうした状況は全国的であることから、国は「特定地域及び準特定地域における一般乗用自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下、タクシー特措法）に基づき、地域毎にタクシーの活性化に取り組むように求めている。

1-2 交通圏の実態

高山交通圏は、広大な地域の中に広く人口が分布し、標高差が大きく豪雪地帯でもあるため、タクシーの冬期間への対策は、冬用タイヤやチェーン、側溝から脱出するためのスコップや木端材、後輪駆動車には走行を安定させるための砂袋などを装備し、安全安心な運行の維持に、他地域より努力が必要な地域である。一方で、新型コロナの影響も少なくなったことにより、年間600万人以上もの観光客が訪れる国内有数の観光地である。また、一年を通し繁忙期と閑散期の需要の高低の差が大きい地域でもある。一方で他交通圏と同様に、人口減少や少子高齢化が進む中で、公共交通利用者の減少が止まらず、自家用車への依存率が高い状態が続いている。

公共交通事業においては、人件費や燃料費の高騰などによる運営経費の増加や、運転手の不足や高齢化が解消されず、健全な事業継続や維持が困難となっている。また、働き方改革もあり、地域ニーズに即したサービス提供が難しい状態が続いている。

一方で、訪日外国人を含め観光客が増加しており、多様なニーズに対応することが望まれている。

令和6年に実施した聞き取り調査では、支部会員から下表の様な現状の課題が挙げられている。

【現状と問題点】

- タクシー利用者がコロナ前まで回復しない
- 地域住民への質の高い輸送サービスの提供が課題
- 乗務員を募集しているが採用まで至らない
- 増加するインバウンドを含む観光客の輸送力の強化
- 自家用車活用事業（日本版ライドシェア）への対応

2. 地域計画の位置づけ

新型コロナの位置づけが5類に移行されたが、タクシー利用者は増えず、また、昨年7月にタクシー運賃を変更したが、運送収入はコロナ前までに戻らない状態が続いており、経営の立て直しに苦慮している。

一方で、地域住民や観光客に対し質の高いサービスを継続的に提供することが望まれており、タクシー業界内で連携し、また自治体と連携して地域公共交通としての役割を担うべく、活性化策を展開していく必要がある。

そこで本計画では、これまでタクシー業界が取り組んできた様々なタクシー活性化・適正化の取り組みを進めるとともに、自治体等と協働することで、より実効性の高い活性化策を実現するべく策定するものである。

3. 計画目標・構成

本計画の計画期間は2年（令和6年10月～令和8年9月）とし、次に掲げる目標を達成すべく、各タクシー事業者及び関係主体が連携して活性化策を実施する。

協議会は、活性化施策の進捗状況の確認・評価を行うと同時に、交通圏内のタクシー活性化を目指した連携・協議の場である。必要に応じて協議会に参画していない機関への協力を要請することとする。

<目標>

地域公共交通であるタクシー事業を安定的に供給する。

地域住民や観光客に対し質の高いサービスを提供するため、新たな輸送サービス導入の検討などで、業界や自治体との連携を強化する。

本計画は3部から構成される。

第1部は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ施策を掲げる。これらは、通達に基づき

検証される。

第 2 部は、適正化策・活性化策を確実に実施していくため、各事業者が重点的に実施する「サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を掲げる。年毎に実施状況を確認する。

第 3 部は、交通圏独自の連携施策として、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げる。協議会等での検討を重ね、計画期間内での実行を目指す。

第 1 部

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ

国土交通省自動車局長からの平成 28 年 12 月 27 日付け国自旅第 266 号通達に基づく活性化事業（下記 9 項目）について、通達に基づき検証する。

内容	実施状況の確認
妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	通達に基づき検証 ✓ 協会事務局が、毎年度実施状況の調査。 ✓ 調査結果を国へ報告 ✓ 各事業者においては、各項目の目標の設定し、目標達成に向け努める。
UD 研修受講事業者数及び受講運転者数拡大	
観光タクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	
外国語講習受講事業者数及び受講運転者数拡大	
アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数拡大	
UD タクシーの導入事業者数及び導入車両数拡大	
環境対応車の導入事業者数及び導入車両数拡大	
先進安全自動車（ASV）導入事業者数及び導入車両数拡大	
クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数拡大	

第2部 各事業者の重点的に取り組む事業

まず適正化策として交通圏全体で2%の減車を目標に掲げて取り組み、次に各事業者の「①サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「②運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を示す。

協議会にて当年(R6.10~R7.9)の達成状況を報告するとともに、次年(R7.10~R8.9)の目標を掲げる。

1. 令和6年(R6.10~R7.9)の事業者の目標に対する達成状況

令和6年(R6.10~R7.9)の重点目標		令和6年の達成状況	
久々野タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> 様々な年齢層の方に利用して貰えるようPR 高齢者の利用の際、引き続き寄り添ったサービス 翻訳アプリ等により外国人観光客との意思疎通を改善 	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド旅行者に営業をかけ運行を増やすことができた 乗降時の手助けを徹底させることができた インバウンドの旅行者に対して翻訳アプリの利用、英語の話せるドライバーに運行を担当させた
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き乗務員の確保に取り組む 労働環境の改善（賃金等） 運転手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は乗務員の育成に力をいれた 物価高騰に呼応して賃金の引き上げに取り組んだ 英語を話せるドライバーを育成
山都自動車	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> お客様の利便性の向上に向けてシステムアップ及びサービス向上を図る。 観光客に対してのサービス向上を図る。 タクシー不足時の日本版ライドシェア導入 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済種の拡充（クレジット9社） （QRコード30社） （電子マネー12社） 車内フリーWi-Fiの拡充 令和8年初旬に導入予定

	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドシステムを活用し、デマンド事業の拡充を図る。 ・日本版ライドシェア運用を踏まえ配車アプリの導入を図る。 ・自治体及び他業種との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹生川線、国府線の運行開始 ・配車アプリを年内導入予定 ・新たな取り組みを検討中
鳩 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な車内、あいさつ、丁寧な言葉使い ・英会話研修や翻訳アプリによる外国人との意思疎通を改善する。 ・タクシー不足時の日本版ライドシェア導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね達成できた ・アプリの利用を周知した ・実施できなかった
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に注力する。 ・労働環境の改善（賃金、労働時間） ・日本版ライドシェアを含め乗務員不足の対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度達成できた ・賃金が上昇した 労働時間が短縮できた ・概ね解消できた
濃 飛 乗 合 自 動 車	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き自治体と連携し、地元利用の拡大を図る。 ・観光プランのインターネットでの販売、エージェントへの積極的なセールスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体と協力し高齢者利用券の配布を行った ・観光プランを増やし、インターネットで積極的に販売したとともに、エージェントへも積極的に売り込んだ

	運営面	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と連携し、乗務員の積極的な募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 賃金改定を実施した 観光客向け車両に更新した 自治体と連携した募集や、運転士養成制度は継続中
宝 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレスの拡充 地元飲食店との連携を図り、特に夜間営業の改善と向上を試みる。 	<ul style="list-style-type: none"> 上高地シーズンに向け、クレカ、電子マネー可の媒体導入 飲食店の客入り状況や、地元イベント情報等の把握に努める
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> 運転手の育成と、引き続き人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> 受付に1名採用 また、昨年より商工会議所の求人掲載、口コミでの（パート運転手）情報収集に努める
古 川 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> 清潔な車内、あいさつ、丁寧な言葉使い 英会話研修や翻訳アプリにより外国人との意思疎通を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね達成できた アプリの利用ができた
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保に注力する。 労働環境の改善（賃金、労働時間） 飛騨市との連携による公共交通への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 確保できた 実施できた
宮 川 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ドアツードアのきめ細やかな対応、サービスの向上 乗務員による接客サービスを提供し、ドライバーがおもてなしの心を持って対応ができるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様のニーズに応えるドアツードアの細やかさを徹底した結果、サービスの質が向上した 乗務員一人ひとりが「おもてなしの心」を持ってお客様に接することを意識づけるために、ミーティングでロールプレイを実施した

	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、子育てタクシー認定ドライバーの受講 ・運転手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足で、受講できていないのが現状です ・確保できていないのが現状です
高山代行運転組合	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・大人数に対応できるよう、ミニバンの5名乗りタクシー導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・4名乗りから5名乗りタクシー導入しました
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人材確保に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・日勤の女性ドライバー1名確保できました
白山タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレスの拡充 ・乗務員の健康確保と感染防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス端末決済機2台を導入 ・アルコール、病欠の欠勤者なし
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・村や観光協会と連携し、周遊観光を促進していきたい。 ※観光協会プランパッケージなどにも連携 ・乗務員の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・今期も主だった活動はありませんでした ・応募なし

2. 令和7年（R7.10～R8.9）の事業者の重点目標

令和7年(R7.10～R8.9)の重点目標			備考
久々野タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての利用者に快適に利用していただけるように環境を整える ・電話対応をわかりやすく丁寧にする ・翻訳アプリ等により外国人観光客との意思疎通を改善 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に取り組む ・ドライバーの労働環境の改善 ・車両の定期点検・整備の徹底による安全運行の強化 	

山都 自動車	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対するサービス向上を図る。 ・タクシー不足時の日本版ライドシェア導入 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・日本版ライドシェア運用を踏まえ配車アプリの導入を図る。 ・人材確保に対する取り組みの強化 	
鳩 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な車内、あいさつ、丁寧な言葉使いなど基本をしっかり心がける ・英会話研修や翻訳アプリによる外国人との意思疎通を改善する 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に注力する ・労働環境の改善（賃金、労働時間） ・安全な運行に注力する（啓発活動） 	
濃飛乗合 自動車	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き自治体と連携し、地元利用の拡大を図る ・導入した観光客向け車両の積極的なセールスを行う ・観光プランのインターネットでの販売、エージェントへの積極的なセールスを行う 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体と連携し、乗務員の積極的な募集を行う ・人材確保専任のスタッフを配置する ・飛騨地域以外へも採用活動を実施する 	
宝 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・HP,SNS の導入、活用の検討 ・車両の入替（高齢者が乗降しやすい車両、LPG 車両廃止による） 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・市との連携による公共交通の参画（新規路線の乗合タクシーを検討） ・引き続き人材確保に注力 	

古川 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な車内、あいさつ、丁寧な言葉使いなど基本をしっかり心がける 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に注力する ・労働環境の改善（賃金、労働時間） ・安全な運行に注力する（啓発活動） 	
宮川 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔と丁寧な言葉遣いで接客を行う ・引き続き「おもてなしの心」を持って対応 ・お客様に安心、信頼される運転の提供 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、若手の人材確保 ・引き続き、妊婦、子育てタクシー認定ドライバーの受講 	
高山代行 運転組合	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・配車システムの安定と配車アプリの導入を図る 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人材確保と運転手の育成に取り組む 	
白山 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・翻訳アプリの導入検討 ・清潔な車内、あいさつ、丁寧な言葉使いサービス向上を図る ・アルコール、病欠の欠勤者無し 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・村や観光協会と連携し、周遊観光を促進していきたい ※観光協会プランパッケージなどにも連携 ・乗務員の募集 	

第3部 交通圏独自の連携施策

協議会等での検討を重ね、自治体等の協議会構成員と連携したい取り組みを掲げて、計画期間内での実行を目指す。以下は、令和6年に実施した調査のうち、業界連携・他主体連携のもとで進めたいと回答された施策案を示す。

タクシー事業者の意見	<高山交通圏内のタクシー事業者と協同・連携したいサービス>
	タクシーの利便性をPR
	「ライドシェア」についての定期勉強会・意見交換会の開催
	<自治体等と連携したい取り組み>
	デマンド運行エリアの拡大及び見直し
	タクシー乗務員の募集
	タクシー運賃の障がい者割引への助成
	ドライバー不足解消に向けて、市の協力のもと「ドライバー募集」「交通空白地有償運送（公共交通として）適用の検討」
	飲食店との連携強化
	白川郷のタクシー専用駐車場をつくって欲しい。（荻町、せせらぎP内） 国立公園内の白水の滝が推奨される村、観光協会と連携して観光ポイントを推薦したい。

自治体の意見	<タクシー事業者と連携したい取り組み>
	タクシー車両によるデマンド運行エリアの拡大
	地域公共交通の利用促進事業への協力
	市内観光地への移動手段としてタクシーを活用したい。 タクシーの運行強化

令和6年4月にタクシー事業者による「自家用車活用事業」が導入され、タクシーが不足している時間帯で、自家用車を活用した旅客運送が可能となった。高山交通圏は、金曜日と土曜日の16時台から翌5時台までの間で自家用車7台での運行が可能である。自家用車活用事業は、アプリ配車や遠隔点呼、事前確定運賃などITを活用した事業であり、事業導入には相当な初期投資が必要となる。

一方で、地域住民やインバウンドの方の多様なニーズに対応するためには、タクシー事業と合わせて「自家用車活用事業（日本版ライドシェア）」も活用した輸送サービス提供も検

討する時期にきている。

自治体や地域の方と連携を図り、各種の課題に対応できるよう検討する。

他方で、前計画にあった「観光客とタクシー」「タクシーを活用した観光周遊ルート」に関連する勉強会などは、引き続き、交通圏内で連携実施する取り組みとして、検討等を進めていく。